

令和6年度 運輸安全報告書

(令和7年4月)

会社名：九重観光サービス株式会社

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社では、輸送の安全確保に関する基本方針を以下のように定め、全社員による安全を最優先とする体制の維持・向上に尽力する。

《安全に関する基本方針》

- ①「安全最優先」を深く認識し、社長・役員及び従業員一同が安全推進に最善の努力をする。
- ②従業員一人ひとりが、法令・規則を遵守し、事故防止に努める。
- ③安全・安心・信頼の期待に応えて、地域に貢献する。

2. 令和6年度 輸送の安全に関する目標および達成状況

平成25年4月29日以降続いている無事故記録をさらに更新する。

3. 令和6年度 事故に関する統計

①	人身事故の発生（有責）	0件
②	重大事故（報告事故）の発生	0件
③	車内事故の発生	0件

4. 令和6年度 輸送の安全のために講じた措置

下記のとおり輸送の安全に関する重点施策を設定し取り組みました。

- 業務管理者の資質向上を図るための研修等への積極的な参加
- 安全性の向上を図るための設備や装備の充実
- 社内の安全対策の意思統一を図るための定期的な会議の開催
- 乗務員教育、緊急事態を想定した訓練等の実施

5. 令和6年度 輸送の安全に関する教育および研修の実施

(1) 乗務員教育（指導及び監督指針に基づく教育）

指導及び監督指針に基づく教育（14項目）を規定どおり実施。

(2) 乗務員研修等

- ①事故災害等への遭遇を想定した訓練
- ②ドライブレコーダー映像を使用の研修会やヒヤリ・ハット事例発表検討会の実施

(3) 業務管理者教育 安全統括管理者がナスバの安全マネジメントセミナーを受講

6. 令和6年度の内部監査に準じた措置の結果等

令和6年度は『安全第一の確保』を最優先とする基本方針に基づいて、安全管理体制の確認や運輸安全マネジメントの実施状況等について、選定した社員等において貸切バス事業者安全性評価認定制度の審査項目に沿って内部監査に準じた確認を行いました。改善事項等は社長へ報告し、これまで以上の安全管理体制の構築等へつなげることをしました。なお、指摘された内容で法令や社内規則等への不適合な内容はありませんでした。

7. 令和7年度 輸送の安全に関する目標および重点施策

令和7年度は、昨年に引き続き

『平成25年4月29日以降続いている無事故記録をさらに更新する』

を年間の安全目標として掲げます。達成するための取り組みは次のとおりです。

- ① 安全管理体制の確立を図るための取り組み
 - ・ 業務管理者の資質向上を図るための研修等への積極的な参加
 - ・ 安全性の向上を図るための設備や装備の充実
 - ・ 令和6年度の貸切バス事業者安全性評価認定の維持・継続
 - ・ 社内の安全対策の意思統一を図るための定期的な会議の開催
- ② 乗務員等の資質向上・法令遵守を図るための取組み
 - ・ 乗務員への中身のある安全教育の確実の実施と徹底
 - ・ 模範となる優良運転者の評価（表彰等の実施）
 - ・ 緊急事態を想定した訓練の実施
 - ・ 社外専門家等による研修会の実施
- ③ 社内のコミュニケーションアップのための取組み
 - ・ 現場の意見を聞くための個人面談の開催

8. 安全統括管理者

代表取締役 吉光 一幸

9. 安全管理規定・輸送の安全に係る情報の伝達体制その他組織体制

別添安全管理規定・組織図参照